

令和6年第1回教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和6年2月19日（月）午後1時30分～

2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室

3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 山王丸 由利絵
委員 古仲 宗雲

4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹 渕 美穂
教育総務課主幹 武田 健一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 秋山 真貴子

5 議事日程及び議案

日程第1 令和5年第5回会議録の報告・承認

日程第2 会期の決定

日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告

日程第4 議事

議案第1号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について

議案第2号 令和6年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について

議案第3号 令和6年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について

議案第4号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第11号）に関する意見について

議案第5号 令和6年度男鹿市一般会計予算に関する意見について

日程第5 報告事項

(1) 教育財産の移管について

(2) 令和5年12月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

(3) 令和5年度秋田県学習状況調査（本市の状況）について

(4) いじめ・不登校の報告について（2月調査）

(5) 休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について

6 開会宣言 午後1時27分

7 会 期 （自）令和6年2月19日
（至）令和6年2月19日 1日間

8 閉 会 午後3時50分

【教育長】

皆様お疲れ様でございます。

先週、2月9日から3日間、「第61回なまはげ柴灯まつり」が開催されました。

9日の金曜日には、北陽小学校の3年生と4年生が4年ぶりになまはげ学習、これは子供たちが総合的な学習の時間で調べてまとめた内容ですが、それを発表してくれました。

当日は、県内はもとより外国からも多くの観光客が訪れておりまして、2,000人近くいたと思いますが、大勢の方々に前に堂々とした発表で拍手喝采でした。

今年度は、小学校も中学校もそうですが、総合的な学習の時間の年間指導計画を見直しておりまして、特に地域の特色を生かしたカリキュラムを編成してどんどん地域に出での活動、これはとてもいい流れを作っていると思います。

新たな取り組みとしましては、特に地域をテーマとして探求活動、これを地域や地元企業と連携して進めたことは、男鹿市では今までなかった取り組みでありまして、地域に根差したふるさとキャリア教育も画期的な進化だと捉えております。

来年度は、さらにレベルアップした探求活動が行われることを期待しているところでございます。

それでは、ただいまから令和6年第1回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1、「令和5年第5回会議録の報告承認」を議題といたします。

前回の会議録の報告承認については、事前配布により内容を確認いただいておりますので、説明を省略させていただきます。

委員の皆様からご署名いただきましたので、ご異議がないものと認め承認といたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

会期については、本日1日としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

それでは、会期は本日1日といたします。

次に、日程第3、「教育長の報告その他事務事業の報告」をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

（資料に沿って説明）

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

ご質問ないようですので「教育長の報告その他事務事業の報告」は以上といたします。

次に、日程第4、議案第1号から第5号までを一括して議題といたします。

まず、議案第1号「男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例案に関する意見について」、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

3ページをお開きください。

議案第1号「男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例案に関する意見につい

て」、男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由です。男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について、市議会の議決を経るべき事件であるため、教育委員会の意見を求めるものであります。

4 ページをご覧ください。

男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例です。払戸小学校と船越小学校及び北陽小学校と船川第一小学校の統合に伴い、同条例中、小学校の名称及び位置を定めた別表第 1 を改正するものです。

改正内容は、別表第 1 中、右側に改正前がありますが、北陽小学校と払戸小学校の欄を削除するものです。

施行期日は令和 7 年 4 月 1 日となっております。説明は以上です。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第 1 号は、原案のとおり決定するということで御異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御異議ないようですので、議案第 1 号は、原案のとおり決定といたします。

次に、議案第 2 号「令和 6 年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について」、事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

議案書の 5 ページをお開き願います。

「令和 6 年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項について」、令和 6 年度男鹿市学校教育の基本方針及び重点目標と努力事項を新たに定めようとするものであります。この重点事項につきましては、今年度の実践の成果と課題、諸調査の結果等を踏まえ、校長、教頭及び市教委による学校教育の重点目標検討委員会を 2 回開催し、令和 6 年度の学校教育の重点目標と努力事項を検討してまいりました。

概要及び変更した点について説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

別冊資料を基に説明いたします。別冊 1 をご準備ください。

1 ページ目の「学校教育の基本方針案」をご覧ください。

令和 6 年度は、コミュニティ・スクールの第 2 段階として、学校教育推進の基盤として、コミュニティ・スクールの仕組みを生かした、豊かな学びの創造を明確に位置付けて 3 年目となります。

令和 6 年度は、基本方針に大きな変更はなく、3 年次の取り組みとして、目指す子供像と確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、たくましい心と体の育成、教職員の研修の充実の 4 つの柱を継続し、努力目標や重点目標などの具体策をより焦点化したり、表現をわかりやすく変更するなどしております。

2 ページと 3 ページをご覧ください。学校教育の重点目標と努力事項の案を示しています。

1 つ目の柱、確かな学力の育成については、令和 6 年度も個別最適な学びと協働

的な学びの充実、小中連携の推進、地域の教育力の活用を進めてまいります。

I C T機器を効果的に活用しながら、子供主体の授業づくりを進めていくことと、地域の「人、もの、こと」を活用し、地域に根差した学習を進めていくことの2点を、令和6年度も大きな重点として学習の充実を図ってまいります。

また、小中連携におきましては、学びの連続性を意識した中学校区スタンダードを目標としておりましたが、各中学校区で十分な連携とまではできておりません。令和6年度は、教育委員会も積極的に連携に加わりながら、それぞれの中学校区スタンダードの作成を進めてまいりたいと考えております。

次に2つ目の柱、豊かな人間性の育成については、大きな内容の変更はありませんが文言を整理しております。

令和6年度も、ふるさと男鹿に根差したキャリア教育の充実と、心に響く道德教育の推進に力を入れてまいります。

3ページ、3つ目の柱、たくましい心と体の育成では、健康で過ごす、安全、安心な学校づくりと、昨年度まで目標としていた健康に関する指導の推進と命を守る教育の推進に別立てをして分けて、重点を整理しております。

生徒指導につきましては、昨年度改定となりました国の生徒指導提要に合わせて、文言を変更しております。

具体的には、(1)番において、生徒指導の機能という言葉を使っておりましたが、生徒指導提要に合わせて、生徒指導の実践上の視点という新しい文言に変更しております。有事の際の対応に終始せず、日常からそれぞれの個性やよさを認め合いで集団をつくり、これを日々の授業や学校生活で育てていくということを令和6年度も目指してまいります。

4つ目の柱、教職員の研修の充実では、日進月歩の社会の中で、教育現場も日々変化しているため、昨年度までは校内研修の充実という表現をしておりましたが、教員が学校での研修機会という受け身ではなく、みずから日々自己研修に取り組む姿を目指した文言に書き換えております。

なお、この学校教育の重点目標と努力事項につきましては、2月13日に開催されました、校長会で案として提示し、来年度の学校経営の構想に生かすよう、また努力事項が全職員に、より確実に周知され実践されるよう指示をしております。

以上で、令和6年度学校教育の基本方針及び学校教育の重点目標と努力事項についての説明を終わりますが、承認につきましてよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ございましたらお願いいたします。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

質問といいましょうか、資料を見させていただいて、ちょっと思ったんですけれども、かなりやっぱり何と言いますか、生徒さん自らのいろんな考え方を対外的に外部発信する機会が増えていると。それをやっぱり進めていこうかなというようなところが、この今回の重点目標の中に見られたなと思いました。

こういった、例えば生徒さんの授業の機会と言いますか、これは学校外に求める場合ですけれども、かなりやっぱり地域の方々の協力も必要になると思います。そういった面で、地域と学校、そういったものを要は仲介するためのコーディネーターのような方の存在が非常に必要になってくるんじゃないかなと思いました。

それと今まで、先生方も例えばその教科だけを教えるような形ではなくて、要は、先生方も一社会人、市民として地域と関わって、地域の方々と良好な関係を持

って、お互いに子供たちをきちんと協力して育てていく、そういった点についてかなり今まで求められていた地域との関わり方、そういったもののスキル自体も要求されてくるんじゃないかなと思いました。かなり大変なことだと思いますが、そういったものもやっぱり教育委員会、校長先生が協力して、先生方のスキルアップをしていただけたらなと思いました。以上でございます。

【教育長】

ありがとうございます。課長から関連する部分のお答えいただきたいと思いますけれども、地域と学校をつなぐコーディネーター的な役割ということで、コミュニティ・スクールの推進とも密接に関係することになります。教員の関わりということも含めて、実情、あるいは来年度こういう方向性で構想しているということがあれば、説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

今、教育長からお話があったようにコーディネーターの役割として、学校運営協議会委員の方々が非常に協力してくださっているというふうに考えております。

今年度、中学校を中心に地域に出て、地域の方々と関わりながら、いろいろな学習を進めていますが、その成果が上がっている要因の一つとして、関わってくださっている大人の方々が、どうせ子供が考えるアイデアだからとか、ちょっと実現が難しいことを子供たちが夢物語で言っているのではないかという捉え方ではなく、子供を一人の大人と同様に、こういうことはこういう課題があってできないのではないかと、こういう視点で考えたということ、子供扱いせずに対等の立場で助言してくださっております。企業の方でも行政から派遣されている方もそうですが、大人が真剣に関わってくくださる姿というのが、非常に学習の充実につながっていると思っています。

委員ご指摘のとおり、すべてが男鹿に明るい先生ばかりではないので、やはり学校がやりたいと思ったことをうまくつなげる仕組みは必要と感じております。令和5年度は、学校教育課で庁舎内のすべての課に声かけをさせていただいて、出前授業一覧というものを作成させていただきました。

例えば農林水産課であれば、農業の現状についてお話できるとか、観光課であれば、観光の活性化策、男鹿市でどんなことやっているかとかを説明できるというように、それぞれの課の専門性を生かして学校教育に協力できる部分を明示しています。これは今後も見直しをしていきますし、令和6年度は「（仮称）学校企業バンク」という名称としておりますが、男鹿市内の様々な企業と学校を仲立ちするような仕組み、教育委員会の考えに賛同していただいて登録していただけるような仕組みを作りたいと思っております。企業では、例えばイベントをやりたいけれども、子供たちがボランティアでこないだろうかとか、学校ではもこういう企業のことを知りたいけれどもとか、地元の企業と一緒に地域貢献をやりたいけれどもというような、両方のニーズをうまくつなぐような仕組みを教育委員会でも着手していきたいと思っております。

このように、学校と地域がつながりやすいような仕組みを作っていくことで、子供たちの学習がより充実するのではないかというイメージで考えております。

【教育長】

三浦委員さんからの地域と学校の連携、関わりになりますけれども、コーディネートする役割、例えば地域の状況をよく知っている公民館の館長さんですとか、そういう方も状況に応じて、どんどん関わってもらっていますし、それは子供と地域の関わりだけではなく、教員と地域の方の関わりも活動する中で生まれてきますの

で、どんどん先生方も外に出るようにというお話をしております。いろんな関わりを持ちながら、人とのつながりをつくれることが、子供たちの豊かな体験活動につながっていくと思いますので、来年度もどんどん進めてもらえるように予算措置もしております。古仲委員さんからも、コミュニティ・スクールの委員になっていただいておりますが、学校運営協議会での議論が今までの議論とは違った形になり、例えば生徒が参加して、生徒のアイデアを学校運営協議会の中で、実現可能なものにしていくというような議論も行われておりますし、今までのコミュニティ・スクールには見られなかった非常にいい動きを作ってもらっております。実際に運営に携わっております古仲委員さん、もし感想等あればお願いいたします。

【古仲委員】

そうですね、私も今年度は南中さんと関わらせていただきましたが、特に南中さんの活動は生徒さんの意見を自発的に引き出して、地域で何ができるかなということを、地域の方、公民館の方も加わって、よりスムーズに地域とのつながりができたような気がしますし、来年度以降も地域の子供だけではなく、地域以外の子供も加わるとさらに違った、いい意味でお互いに地域もそうですし、子供たちにとってもいい刺激になるかなと思っていますので、今後も続けていただければと思っています。

【教育長】

ありがとうございます。他に御質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

それでは議案第2号は、原案のとおり決定するというので、ご異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

ご異議ないようですので、議案第2号は別冊の案をとって、これを成案といたします。

次に、議案第3号「令和6年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について」、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

議案書の6ページをご覧ください。

議案第3号「令和6年度男鹿市生涯学習の重点目標と努力事項について」、令和6年度生涯学習の重点目標と努力事項を別冊のとおり定めるものであります。

提案理由は、重点事項と努力目標を新たに定めようとするものであります。

別冊2をご覧ください。1ページをお願いします。

生涯学習は、「第4次男鹿市生涯学習推進計画」に沿って進めておりますが、この計画期間は令和3年度から7年度までとなっております。4年目にあたる令和6年度は、「住んでいることを誇れるまち」と実感できる豊かな地域づくりにつながる生涯学習に力を入れ事業を進めてまいります。

この重点目標と努力事項では、生涯学習全体に関わる事項として、人材の掘り起こしや新しい学習機会の充実により、新しい学びに出会う場を創出します。

以上から、重点目標は1ページ下段に掲げている項目を設定しています。具体的な努力事項としては、2ページ目からになります。

まず、1の「生涯学習機会の充実」について、生涯学習や公民館講座の充実とと

もに、生涯学習班の大きな事業として実施している(2)にあります「子ども・家庭地域連携」をさらに推進していきます。子供を学校と家庭、地域で支え地域の方が参加することで、学校を核とした地域づくりを進めていく取り組みを行います。

また、保護者に寄り添った子育て支援、家庭教育支援を行います。

次に、2の「生涯学習体制の整備」について、(1)「人材確保と資質の向上」として、来年度強化する内容としましては、新たな支援者の発掘と新しい学習に出会う機会の創出を進めます。(2)「情報提供の充実」は、学習機会の情報発信、デジタル機器を使用する環境を整えます。

(3)は、教育委員会、公民館が生涯学習や地域活動を推進する関連団体と連携することで、いろいろな世代や地区への広がりを持った取り組みを行います。

(4)として、施設的な内容ですが、老朽化が進んでいる施設を計画的に環境整備を進めてまいります。

また、これからの男鹿にふさわしい図書館について、先進地への視察を踏まえて検討を進めてまいります。

3ページの3「生涯学習機関等の充実」については、(1)と(2)の公民館活動について、学習講座を充実するとともに、地域づくりの拠点として、集落支援員と連携し、地域に出向き必要とされる活動を行います。

また、小中学校と積極的に連携し、地域を学びととした活動を活動諸団体とともに実施します。(3)の図書館や読書活動の推進について、資料の充実と本に親しむ機会を充実するとともに、図書館と地域の公民館・コミセンや、学校が協働する取り組みを実施します。(4)の3つの市民運動についてですが、読書・挨拶・体力づくりの3つの活動について、定着を目指し継続していきます。体力づくりは、年齢や性別、障害など様々な状況の方も参加しやすい取り組みを行ってまいります。

また、今年重点目標にありました、公民館とコミュニティセンターの施設予約について、本日から男鹿市のラインのページから施設予約ができるようになりました。このことによりまして、各施設の空き状況、予約状況が分かりますので、電話を公民館にかけなくても、どの日にどの会場が空いているのかを確認することができ、若い世代の方々には利便性よく、公民館を利用していただけるとは思っております。

以上で説明は終わりますが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【教育長】

ただいま事務局から重点目標と努力事項について説明がございました。このことについて、ご質問ございましたらお願いいたします。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

生涯学習体制の整備という中で、(2)情報提供の充実という部分で、ICT機器等が活用できる環境を整備しますということがありましたが、ラインでの施設予約が可能になったというのはその一環ではないかなと思います。

例えば、図書館の電子書籍化など、そういったものについて何か計画とかがおありでしょうか。

【教育総務課長】

図書館の電子書籍化については、まだ検討できておりません。まだ貸出書籍数が全国的にも伸びてきていないということと、一度購入した本、電子で購入した本に期限があったりしますので、そちらと実際に本を買うということの財政的な面や、そういったことがまだちょっと未発達段階でしたので、もう少し様子を見ながら進めていきたいと思っています。

県内では、秋田市が電子書籍の貸し出しに初めて取り組んでおりまして、以前は県立図書館でもやっていましたが、なかなか利用率や継続した書籍の導入等に課題があるということで、県立図書館では現在はやめている状態になっております。

またＩＣＴ機器が活用できる環境としまして、公民館・コミュニティセンターに来年度はフリーｗｉ－ｆｉ環境を整備していきたいと思っております、インターネットにつないだりする講座に対応していける環境が整備される予定となっております。

【教育長】

施設の環境整備について、今年度、一番喜ばれたことは、公民館にクーラーがついたということでした。

昨年の夏は尋常ではない暑さが続きましたので、夏季の利用環境の改善ということで、クーラーを設置したことが地域の方々や利用者からは非常に喜ばれております。この後も計画的に進めていきたいと考えております。

他に御質問等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第３号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

ご異議ないようですので、議案第３号は別冊の括弧の案をとっていただきまして、これを成案といたします。

次に、議案第４号「令和５年度男鹿市一般会計補正予算（第１１号）」に関する意見について事務局から説明をお願いします。村井課長。

【教育総務課長】

議案書の７ページをご覧ください。

議案第４号「令和５年度男鹿市一般会計補正予算（第１１号）」に関する意見について、令和５年度男鹿市一般会計補正予算（第１１号）のうち、教育委員会関係補正予算を別冊のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条第１項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

提案理由は、令和５年度男鹿市一般会計補正予算（第１１号）のうち、教育委員会関係補正予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものです。

本日配付いたしました別冊３をご覧ください。１ページをご覧ください。

１０款教育費、１項教育総務費、１目事務局費は１億１万円の追加で、補正後の予算額は２億７,２０６万３,０００円です。

教育施設整備基金利子、株式配当金のほか、将来的な教育施設の改修等に要する経費の一部に充てるため、教育施設整備基金へ１億円を積み立てるものです。

今年度末の基金残高は４億４,４５１万７,０００円となる見込みとなっております。

２項学校総務費、１目事務局費は１６６万５,０００円の減額で、補正後の予算額は７,２０４万円です。ＡＬＴの先生の帰国旅費等に関する事業費の減額となっております。

２ページをご覧ください。

３項小学校費、１目学校管理費は７１４万３,０００円の減額で、補正後の予算額は６,８４１万７,０００円です。光熱水費の不用額の減額と、今年度購入しましたＡＥＤの

入札による差金の減額となっています。

3目教育指導費は37万3,000円の減額で、補正後の予算額は1,644万5,000円です。健康診断受診者数の確定による教職員健康診断業務の減額となっています。

4目教育振興費は112万1,000円の減額で、補正後の予算額は1,598万円です。支給人数の減による要保護・準要保護児童扶助、特別支援教育就学奨励費の減額です。

5目施設維持補修費は380万8,000円の減額で、補正後の予算額は7,522万1,000円です。旧船川南小学校解体工事実施設計業務委託料、脇本第一小学校LED照明リース料、同じく脇本第一小学校屋内運動場改修工事、消火器購入等の入札差金の減額となっております。

6目学校建設費は、学校施設環境改善交付金、地方債の増額による財源補正となっております。

4項中学校費、1目学校管理費は1,067万5,000円の減額で、補正後の予算額は6,399万6,000円です。光熱水費の不用額の減額と、男鹿東中学校空調設備移設工事、AED購入の入札差金の減額です。

3目教育指導費は32万6,000円の減額で、補正後の予算額は499万6,000円です。健康診断受診者の確定による、教職員健康診断業務の減額です。

4項教育振興費は73万8,000円の減額で、補正後の予算額は1,487万1,000円です。支給人数の減による要保護及び準要保護生徒扶助の減額です。

5目施設維持補修費は81万9,000円の減額で、補正後の予算額は896万1,000円です。男鹿南中学校LED照明リース料、消火器購入の入札差金の減額です。

3ページをご覧ください。

5項社会教育費、4目図書館費は95万8,000円の減額で、補正後の予算額は3,859万6,000円です。地下タンク内部ライニング工事、パッケージ型消火栓設備設置工事の入札差金の減額です。

5目公民館費は179万2,000円の減額で、補正後の予算額は1億5,075万7,000円です。北浦公民館屋根改修工事、公民館空調設備設置工事、男鹿中公民館体育館屋根改修工事の入札差金の減額です。

7目市民ふれあいプラザ費は130万円の減額で、補正後の予算額は1,984万2,000円です。光熱水費の不用額の減額です。

6項保健体育費、3目給食費は349万5,000円の減額で、補正後の予算額は1億7,258万9,000円です。若美給食センター光熱水費の不用額の減額、給食日数の減少による給食運搬業務委託料の減額、東部共同調理場食洗機更新工事の入札差金の減額のほか、令和6年度の学校給食費公会計化に向けた給食システム導入事業について、令和5年7月から給食費が完全無償化になったことから、同システムの導入が不要となったため減額するものであります。

補正予算の説明は以上となります。

【教育長】

ただいま事務局からの説明がございましたが、このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第4号は原案のとおり異議なしということで御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

御異議ないようですので、議案第4号は承認とさせていただき、令和6年3月市議会定例会に提案することといたします。

次に、議案第5号「令和6年度男鹿市一般会計予算に関する意見について」、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の8ページをお開きください。

議案第5号「令和6年度男鹿市一般会計予算に関する意見について」、令和6年度男鹿市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算を別冊のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

提案理由は、令和6年度男鹿市一般会計予算のうち、教育委員会関係予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものです。

別冊4をご覧ください。

令和6年度男鹿市一般会計予算、教育費抜粋の資料をご覧ください。

1ページをお願いします。1ページは債務負担行為についてです。

市の予算は、単一年度で完結することが原則ですが、一つの事業が単年度では、終了せずに、後年度においても支出しなければならない場合に、あらかじめ後年度の債務を約束することを予算で決めておくためのものです。

小学校ICT機器等保守業務は、令和6年8月31日をもって契約が終了する小学校教育用ICT機器リースについて、リース事業終了後は機器が無償譲渡されることから、保守業務を1年間延長するため、令和7年8月31日までの債務を設定するもので、限度額は245万4,000円です。

小学校を1年延長することで、中学校の同事業との契約期間を統一し、今後のICT機器更新を小中学校全体の事業として進めたいと考えております。

美里小学校と男鹿東中学校、公民館LED照明リース料は、令和6年度を初年度とする5年間のリース事業とするものです。

夏季休業期間にLED設置工事を予定していることから、令和6年9月から令和7年3月までの7ヶ月分の借上げ料は、令和6年度予算に借上料として予算措置し、令和7年度から令和11年度までの債務負担を設定するもので、限度額は小学校が653万2,000円、中学校が1,143万円、公民館が1,353万2,000円です。

なお、このリース事業では契約期間中の保守は契約業者が実施し、リース期間終了後は、LED照明器設備は無償譲渡となります。

2ページをご覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費は213万6,000円で、前年度に比べ6万9,000円の減額です。教育委員の報酬で、令和6年度から旅費を2目事務局費に移したことによる減額です。

1目事務局費は2億2,492万6,000円で5,951万1,000円の増額です。教育委員会事務局職員、会計年度任用職員の学校校務員、スクールバス運転手の人件費のほか、教育委員会が必要となる消耗品等の経常経費、各団体負担金等事務局経費のほか、スクールバス運行業務に係る経費などです。

会計年度任用職員の人件費や、スクールバス購入費が増額の主な要因です。

議案書の9ページをご覧ください。

1の新規事業「スクールバス更新事業」の詳細についてです。

令和7年4月の払戸小学校と船越小学校、北陽小学校と船川第一小学校の統合に合わせ、児童の交通手段を確保するため、スクールバスを4台購入するものです。スクールバスの運行は、北陽小学校児童は中学生と混乗により、男鹿北線1号、2号の2経路を運行する予定としております。1台は現在、入道崎から北陽小学校への通学に使用している北磯線スクールバスを活用し、もう1台はマイクロバスを購入する予定です。払戸小学校児童は3経路を運行する予定です。マイクロバス2台、コンピューターバス1台、計3台を購入する予定です。

購入費用の一部には、秋田プライウッド株式会社からの企業版ふるさと納税が充てられることになっており、ラッピングが施される予定となっております。

別冊の3ページにお戻りください。

2項学校総務費、1目事務局費は6,553万2,000円で、699万6,000円の減額です。学校運営に係る経費のほか、外国語指導助手誘致事業、児童生徒学校生活支援員等配置事業、男鹿市・春日井市児童交流学习事業、秋田大学国際教養大学との交流等の学力向上推進事業、フッ化物洗口業務、ふるさとキャリア教育未来創造事業、小中学校ICT活用推進事業に係る予算です。

中学校への学校生活支援員の配置や、学校給食、学校給食公会計化に伴う会計年度任用職員の任用、不要薬品廃棄業務を拡大し実施します。

減額の主な理由としては、ALTの先生が6月下旬から現在の3名体制から2名体制になるということ。また、県の補助事業でありました「ICTを活用した授業改善支援事業」が、令和5年度で終了したことによるものです。

議案書の12ページをご覧ください。

12ページの一番下の11「児童生徒学校生活支援員等配置事業」は、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、学校生活における適切な支援を行うため、小中学校に支援員を配置するもので、今年度と同様に小学校へ12名の学校生活支援を配置するほか、新たに中学校へ学習支援員1名を配置いたします。予算額は2,592万3,000円です。

次のページの12「ふるさとキャリア教育未来創造事業」は、学校を核とした地域づくりを推進するとともに、コミュニティ・スクールの機能を生かし、学校、家庭、地域が一体となって推進する地域に根差した探求活動を通して、ふるさと男鹿の将来を担う人材の育成を目指すもので、コミュニティ・スクール、地域に根差したふるさとキャリア教育の推進など、おがっこ宿泊体験学習の予算です。予算額は425万4,000円です。

別冊の5ページにお戻りください。

3項小学校費、1目学校管理費は7,436万8,000円で、379万6,000円の増額です。技能技師再任用の校務員の人件費のほか、学校用消耗品・備品等購入費、燃料費、光熱水費、機械警備等委託料など学校管理に関する予算です。

今年度は、美里小学校の机・椅子の更新、脇本第一小学校への自走式草刈機の配備、令和7年4月の学校統合に向けた予算を計上しております。

議案書9ページの「小学校統合事業」の詳細をご覧ください。

払戸小学校、北陽小学校の統合に向けた準備を進めるため、それぞれの小学校に統合準備委員会を設置する予算や、学校備品の移設、両校在校生の体育着の支給、閉校事業実行委員会への補助金を計上しております。予算額は640万8,000円です。

別冊の6ページをお戻りください。

1目学校振興費は2,431万6,000円で、153万円の減額です。教材用消耗品、教

材備品、図書購入費のほか、ＩＣＴ機器リース料です。全県統一で導入する統合型校務支援システムの使用料を新たに計上しております。

減額の主な理由は、債務負担で説明しましたように、ＩＣＴ機器等リース事業が 8 月 31 日をもって契約が終了することによるものです。

議案書の 10 ページをご覧ください。

一番上の 3 「統合型校務支援システム整備事業」の詳細です。

教職員の働き方改革につなげるため、秋田県教育委員会が全県統一で導入する統合型校務支援システムを市内小中学校に導入するものです。

現在、男鹿市では出欠管理、指導要録の 2 機能のみの導入となっておりますが、教務系として、成績処理、出欠管理、時数管理等、学籍系として、指導要録等、保健系として、健康診断票、保健室来室管理等のほか、グループウェアなどのシステムが導入されます。

また、いずれは全県での統一したシステムとなることから、市町村等を越えた異動の際にも、操作手順を習得する必要がなくなります。予算額は小中学校合わせて 862 万 8,000 円です。

別冊 6 ページへお戻りください。

3 目教育指導費は 667 万 9,000 円で、204 万円の減額です。学校医などの報酬、児童・教職員の健康診断、小中学校ホームページ運用保守業務、遠距離通学費補助などの経費であります。感染症対策等支援事業が終了したことが減額の主な要因です。

7 ページをご覧ください。

4 目教育振興費は 823 万 1,000 円で、887 万円の減額です。経済的理由により、就学困難と認められる児童の保護者に学用品、通学用品、修学旅行費、生徒会費等の補助を行う予算ですが、給食費無償化に伴い、給食費補助分が減額となっています。

5 目施設維持補修費は 8,058 万 9,000 円で、277 万 4,000 円の増額です。小学校施設の維持補修に関する経費の予算です。

美里小学校屋内運動場アスベスト調査、美里小学校照明ＬＥＤ化、北陽小学校屋内運動場等改修工事、船川第一小学校と払戸小学校の電気設備更新工事の予算を計上しております。

8 ページの 6 目学校建設費は 7 億 4,928 万 2,000 円で、6,802 万 3,000 円の増額です。船越小学校大規模改修事業に係る予算ですが、議案書 10 ページをご覧ください。小学校の改修等の詳細について説明いたします。

4 「北陽小学校屋内運動場等改修事業」については、現在多数の雨漏りが発生している屋内運動場と給食室の屋根・外壁の改修を行うものです。予算額は 6,158 万 9,000 円です。

「船越小学校整備事業」と、次のページの 6 「船越小学校屋内運動場整備事業」をあわせて説明いたします。

初めに「船越小学校整備事業」は今年度からの継続事業で、令和 6 年度は特別教室がある校舎棟工事、プールの仕上げ、外構工事、アプローチ周り改修工事のほか、各種備品を購入する予定です。全体の工期は、本年 12 月 27 日までとなっています。予算額は 7 億 4,301 万 2,000 円です。

次に、「船越小学校屋内運動場整備事業」は、児童や地域住民が快適に運動できる環境を確保するため、令和 7 年度のグラウンド改修に向けた実施設計を行うもので、予算額は 627 万円です。

別冊 8 ページにお戻りください。

4 項中学校費、1 目学校管理費は 5,853 万 5,000 円で、1,790 万 3,000 円の減額です。技能技師の人件費のほか、学校用消耗品・備品等購入費、燃料費、光熱水費、機械警備等委託料です。光熱水費の減額や、A E D 更新、統合による空調設備の移設工事が終わったことによる減額です。今年度は、男鹿南中学校の机と椅子の更新を予定しております。

次に 9 ページをお願いします。

1 目学校振興費は 2,421 万 3,000 円で、220 万 7,000 円の増額です。教材用消耗品、教材備品、図書購入費のほか、I C T 機器等のリース料です。全県統一で導入する統合型校務支援システムの使用料を新たに計上しております。

10 ページをお開きください。

3 目教育指導費は 404 万 2,000 円で、128 万円の減額です。学校医などの報酬、生徒・教職員の健康診断、小中学校ホームページ運用保守業務、遠距離通学費補助などの経費であります。感染症対策等支援事業が終了したことが減額の主な要因です。

4 目教育振興費は 953 万 3,000 円で、604 万 5,000 円の減額です。中学校における部活動や伝統文化継承などの活動の実施継続に必要な経費、部活動指導員配置事業、部活動の地域移行推進事業、経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に学用品、通学用品、修学旅行費、生徒会費の補助を行う予算です。給食費無償化に伴い、給食費補助分が減額となっております。

議案書の 13 ページをご覧ください。

13「中学校部活動の地域移行推進事業」では、生徒、保護者、指導者への周知及び運営体制を構築するほか、協議会の開催や指導者の依頼と決定をしております。

また、屋内 4 種目、吹奏楽の試行及び運営体制、指導体制を検証してまいります。予算額は 46 万 1,000 円です。

別冊資料の 11 ページへお戻りください。

5 目施設維持補修費は 2,081 万円で、1,103 万円の増額です。旧五里合中学校解体工事実施設計業務、男鹿東中学校 L E D 照明リース料、電気設備更新、男鹿南中学校野球場バックネット更新工事を新たに計上しております。

12 ページをお願いします。

5 項社会教育費、1 目社会教育総務費は 404 万 6,000 円で、22 万 7,000 円の減額です。社会教育委員報酬、生涯学習奨励員報償費等のほか、市民憲章推進協議会補助金、成人式事業、子ども・家庭地域連携推進事業に係る予算です。

ページが飛びまして 15 ページをご覧ください。

4 目図書館費は 3,261 万 9,000 円で、654 万円の減額です。図書館職員の人件費、光熱水費など施設の維持管理費、図書館管理業務委託、図書館システムリース料、図書購入費などです。

令和 6 年度は施設改修工事を予定していないため、減額予算となっておりますが、先ほどもお話ししましたとおり、今後の男鹿市の図書館のあり方を検討するにあたり、他市の図書館視察旅費を計上しております。

16 ページをご覧ください。

5 目公民館費は 2 億 610 万 2,000 円で 5,485 万 1,000 円の増額です。公民館職員の人件費のほか、市内 10 公民館の施設管理費、維持管理費、公民館活動運営予算です。船川北公民館の自動火災報知設備受信機取替工事、男鹿中公民館内部改修工事

等施設改修関係予算のほか、会議用機の更新、新たな学習講座として、eスポーツを取り入れるため、機材購入予算を計上しています。

議案書の11ページをご覧ください。

公民館施設の改修に係る予算を説明いたします。

7「公民館・コミュニティセンター空調設備設置工事」は、地域の拠点である公民館・コミュニティセンターに空調設備を設置し、利用環境の改善を図るもので、今年度の事業に引き続き、資料記載の公民館へエアコンを設置します。予算額は617万9,000円です。

8「五里合体育館屋根・外壁改修事業」は、雨漏りが発生している同体育館の屋根及び外壁を改修するほか、暖房設備の更新、自動ドア改修を行うものです。予算額は7,282万5,000円です。

次のページ9「脇本コミュニティセンター改修事業」は、老朽化が進む同施設の改修計画を作成するため、建物状況調査を実施するものです。予算額は299万円です。

次の10「公民館・コミュニティセンター照明LED化事業」は、公民館とコミュニティセンターの体育館の照明をLED照明に交換するものです。債務負担で説明しましたとおり、5年間のリース事業で実施します。予算額は150万4,000円です。

別冊資料の19ページへお戻りください。

7目市民ふれあいプラザ費は2,037万9,000円で、39万3,000円の減額です。施設の維持管理費、舞台操作業務などの委託料です。光熱水費の減額により、予算額が減少しておりますが、令和6年度は玄関ひさし改修工事を予定しております。

20ページをお開きください。

6項保健体育費、3目給食費は2億1,680万円で、7,717万6,000円の増額です。小中学校へ給食を提供するための経費です。給食調理員等の人件費の増額、給食センター調理場の食洗器更新、調理器具修理等による増額のほか、今年度は若美学校給食センタープレハブ冷凍庫入替工事、電気設備更新、食管トレイ洗浄機、炊飯器、米飯缶を購入予定です。

また、給食事業の公会計化に伴い、給食材料費として、賄材料費が予算化されております。

以上で、議案第5号「令和6年度男鹿市一般会計当初予算」の説明を終わりますが、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

【教育長】

ただいま事務局から、来年度予算につきまして説明がありましたが、ご質問、よろしくお願い申し上げます。

いかがでしょうか。小さいことでも結構ですので、不明な点も含めましてご質問ありましたらよろしくお願い申し上げます。古仲委員さんどうぞ。

【古仲委員】

私だけが分からないのかもしれませんが、LED照明リース料というのがよく分からないんですけれども。

【教育総務課長】

この事業は照明をLEDに業者さんが工事で取り替えることになりますが、それを5年間借りるという形で、リース事業にしています。

二つの方法がありまして、LED化工事として、工事費で一度にやってしまう方法もありますが、そうではなくて一度につけるんですけれども、その工事代金をリースとして、5年間で借りる形にしておりまして、この5年間については、電球が

おかしくなったりすると、保守業務として換えてもらうことができますが、契約終了後は無償貸与ですので、市のものになるという事業になっています。財政上、工事ということになりますと工事費が上がりますので、最近はこのような形での導入が公共施設でも広がってきております。

【古仲委員】

経費的な面でのリースということですね。分かりました。

【教育長】

他にいかがでしょうか。三浦委員さんどうぞ。

【三浦委員】

公民館予算のeスポーツの機材の購入ですが、具体的にどんな事業ですか。

【教育総務課長】

現在考えているのは、任天堂スイッチなどのゲーム機とモニターやプロジェクタなどを4組購入する予定です。

eスポーツの内容としては、リズム体操やストレッチなどのソフトを何個かそろえる予定ですが、例えば体が不自由であっても、椅子に座ったままテニスができる、年齢を問わず子供と大人が対戦しても、体力差や体格差に関わらず対戦できるといったもの、それを通じた交流の場として、高齢者の方が家の中に閉じこもらずに、公民館に出向き、そういった新しいDXとまではいかないものの、そういう機材というものに触れるという機会を設けながら、機械に対するハードルを下げていくということも含めて取り入れていきたいと考えています。

さらには交流が生まれて、チームで対戦することもできますので、地区内で楽しんだ後は、2年目、3年目の事業としては、他の地区の人たちと対戦をするなど、地域間交流も生まれていってくれればいいなという思いで、今回導入してみようと考えております。

今年度から、ねんりんピックではeスポーツが取り入れられると聞いておりまして、他市町村でもeスポーツを取り入れた講座が広がりつつあります。

ただ、公民館におきますと当然お子様も使うことができますので、そういった部分のルールですとか、運用の仕方について考えていきたいと思っています。

また、各地区での公民館事業として、お年寄りから子供たちに昔遊びですとか餅つき大会ですとか、地域の人、高齢者が先生になることはありますが、このゲームに関しては、子供の方が先生になれると思いますので、子供が大人に教えるというような交流も生まれてくれればいいなということも視野に活用を考えているところです。

【教育長】

他にありませんか。吉田委員さんどうぞ。

【吉田委員】

私も続けて同じ質問ですが、eスポーツの機材4組購入というのは全ての公民館で購入するということですか。それとも限られた公民館ですか。お願いします。

【教育総務課長】

今回は公民館全館への導入は考えておりません。

導入1年目ということもありますので、すべての館というよりは、現在、すでに公民館講座の中で、スポーツを取り入れている公民館がありますので、スポーツの講座の1回をこのeスポーツに置き換えてみて、体験してみてもらいたいという考えから、船越、脇本、北浦、椿の4館で講座の中で使っていただきたいということで考えています。

【教育長】

このeスポーツについては、新しい生涯学習振興策の一つということで、結構全国的にも広がりつつあるようです。村井課長から説明がありましたように、それを通して、世代間交流を進めるということや、高齢者の方からも外に出て、公民館の方に来てもらって、地域づくりにもつながれば非常にいいなということで期待しているところです。十分楽しんでもらえると思いますけれども、あまりエキサイトしない形で、大いに楽しんでもらえればなと思います。

他に御質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御異議ないようですので、議案第5号は承認とさせていただき、令和6年3月男鹿市議会定例会に提案することといたします。

なお、来年度予算ですが、教育費全体としては22億4,600万円ほどで、令和5年度当初予算と比較しますと15.8%増です。

市全体の令和6年度一般会計当初予算が177億6,000万円ほどです。成果も求められますので、一つ一つ、学校教育、生涯学習を実りある形で進めていきたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、日程第5「報告事項」に入ります。(1)から(5)まで一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

14ページをご覧ください。「教育財産の移管について」です。

移管する財産は、旧野石小学校の校舎、屋内運動場、敷地のすべてです。廃校舎となっていた旧野石小学校を民間事業者が活用し、バックご飯製造工場を建設する意向があり、市にとっては、遊休財産の活用、原料米の生産供給を通じた農業振興、雇用創出など、地域経済の活性化に大きく寄与する事業であることから、総務企画部財政課へ財産を移管し、教育財産から普通財産とするものです。

なお、貸与する相手方は、株式会社ジャパン・パックス代表取締役、涌井徹氏、同じく代表取締役、田畑和彦氏で、貸与の期間は契約締結の日から20年間、または貸与の相手が事業を終了する日までのいずれか早い日の予定となっており、無償にする方向で、市議会3月定例会に提案するという予定になっております。

次に、15ページをご覧ください。報告事項2「令和5年度12月定例会における一般質問について」です。

12月定例会では、教育委員会関連で2名の議員から一般質問がありました。

進藤優子議員からは、クマによる人身被害防止のための学校及び児童生徒の通学時の安全対策について質問がありました。

各学校では、近隣でクマの目撃や足跡の発見といった情報があった場合には、当面の間、屋外での体育の授業や部活動、休み時間の外での活動を控え、校内に活動の場所を移しての学習や活動に切り換えているほか、学校敷地内への熊の進入が確認された際には校舎1階を施錠する。また、県が作成した小中学生用リーフレットを活用し、クマとの遭遇を避ける方法や、遭遇してしまった際に身を守る方法などを指導している。

通学路の周辺において、クマの目撃情報があった場合には、直ちに教育委員会から当該地区の小中学校に情報を伝え、学校は保護者に一斉メールを送信して、注意喚起を行うとともに、児童生徒が安全に下校できるよう、保護者には送迎を依頼する。教職員の通学路巡回や警察や消防への通学路周辺のパトロールの強化をお願い

している。安全対策の一番は、まずは迅速な情報の伝達であり、引き続き児童生徒の安全確保に万全を期していくと答弁しております。

また、小野肇議員からは、オーガニック給食の本市での実現の可能性について質問がありました。

オーガニック食材の学校給食への使用については、有機栽培や無農薬の農産物の割合は全国的にも非常に低く、市内の生産者や納入業者から必要数量を安定的に確保することが難しいこと、価格が通常の食材に比べて高価であること、下処理に時間を要することなどが懸念されることから、現段階においてハードルが高いととらえている。まずは、男鹿産有機米の学校給食への導入の可能性を関係各課との連携を図りながら、模索してまいりたいと答弁しております。教育総務課からは以上です。

【学校教育課長】

私からは、報告事項3としまして、「令和5年度秋田県学習状況調査の本市の状況について」、ご説明させていただきます。

小学校は12月6日に、中学校は12月7日に秋田県学習状況調査が行われております。

本調査は、秋田県の全小中学校の4年生から中学校2年生までを対象に行われるものです。

教科につきましては、小学校4年生では、国語、算数、理科の3教科、小学校6年生では、国語、社会、算数、理科の4教科、中学校では、国語、社会、数学、理科、英語の5教科です。対象のすべての学年で質問紙調査も行っております。

それでは、資料別冊5をご覧ください。

1ページから3ページは、各教科の通過率となっております。1ページをもとに説明をさせていただきます。

小学校4年生から中学校2年生までの各教科の通過率、いわゆる平均点と考えていただければ良いかと思えます。男鹿市の平均と秋田県の平均を比較したものです。

小学校においては、県平均と同程度またはやや上回る結果、中学校においては、教科によっては大きく下回る状況となっております。

4ページをご覧ください。4ページから8ページまでは、過去8年間のその学年の教科の通過率の推移を表しているものです。

年度によって非常に県平均と比べて良くできている年もあれば、やや下回る年もございます。

続いて、9ページをご覧ください。9ページからは、現5年生から現中学校2年生までの通過率の追跡の推移を表しております。

小学校5年生につきましては、4年生のときの結果と今年の5年生の結果、10ページの6年生につきましては、一昨年の4年生、昨年の5年生、今年の6年生の結果を並べているものです。同様に中学校2年生まで、小学校4年生から順番に推移を分析しております。

全体的な傾向として見ますと、4年生がやや下回り、4年生から6年生にかけては、各学年回復傾向が見られております。

中学校1年生になったときに一度ぐっと下がり、2年生になるとまた回復してくるというような傾向であります。

やはり中1ギャップというのは存在しておりますし、小中の円滑な接続は依然として課題であると捉えております。

また、問題を分析しますと、本市の課題としましては、一つの教室の中で子供の学力の差が大きいこと、よくできる子や平均より落ちる子が、二つの山になっていることや、記述式の問題が苦手な子供が県平均よりもやや多いことが分かっております。

この実情を踏まえ、ＩＣＴ機器を効果的に活用しながら、子供が主体となる授業づくりの転換について、校長会でも指示をしたところであります。

13 ページをご覧ください。

児童生徒の質問紙調査の男鹿市平均と秋田県平均の比較となっております。

質問紙調査からは、質問番号２－２「自分にはよいところがあると思う。」、ここがやはり課題となっております。

２－３「将来の夢や希望を持っている。」、２－５「人の役に立つ人間になりたいと思う。」の２つの項目では、やや回復の傾向が見られることから、今後も授業の中で認められる場を意図的に設定したり、様々な人との交流の場を増やすなど、子供たち一人一人が自分の良さを認識できるよう、学校と一緒に取り組んでいくことで課題となっている。２－２「自分にはよいところがある。」も、肯定的評価が増えてくることが考えられます。今後も取り組んでまいりたいと思います。

質問紙調査の授業に関わる内容は、14 ページのとおりとなっております。

５－１「ＩＣＴ機器の活用の割合。」については、ほぼ毎日使っているというところは学年によって差がありますが、まだ半分くらいというのが実情です。合わせて、５－２の「学校で、コンピュータなどのＩＣＴ機器を他の友達と意見交換したり、調べたりするためにどのくらい使用していますか。」というところは、秋田県全体でもあまり高くありませんが、男鹿市においても非常に低い学年もあります。

今後も効果的な活用の仕方ということで、いろいろな方法を使いながら、職員の意識化、それからスキルアップということに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、報告事項５「休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について」です。

資料の 19 ページ、20 ページをご覧ください。

今年度のまとめということで、前回報告しておりました内容もこの中には重複して記載しております。

前回の報告以降、その後の進捗状況ということで、20 ページを中心に説明をいたします。

５番の「休日の中学校部活動の地域移行に関するガイドライン案」ですが、地域部活動においても、学校部活動の意義を継承し、勝利至上主義に過度に向かうことなく、生徒の心身の成長を目的に取り組むことや、体罰等不適切な指導の絶無、適切な休養日の設定、事故発生時の対応などについて、ガイドラインにまとめております。

地域の部活動になっても、学校の部活動でみんなで共通理解していた内容を守りながら、子供の心身の成長を目的に取り組みたいということで作成したものです。

現在、案という形になっておりまして、この後、また随時見直しをしていく予定であります。

６番の令和６年度の事業案をご覧ください。

大きいところですが、令和７年度４月から、できる限りたくさんの部活動で地域移行をしたい、できればすべての部でしたいと考えております。

それに向けまして、令和６年度は体制を整えるということ、また３番にあります

ように一部の競技で試行を行い検証する予定となっております。

1 番ですが、まずは運営主体である教育委員会、文化スポーツ課、スポーツ協会の三者と各競技団体で指導者の派遣について協議してまいりたいと考えております。

それから 2 番の運営の具体についての決定ということで、三者の運営主体の中の役割分担や学校の部活動担当者との協議、それから、保護者への説明会等を開催してまいります。

そして、先ほどお話した試行検証を 10 月半ばから行う予定であります。具体的には、屋内、秋から冬にかけてですので、屋内の競技、バレーボール、バスケットボール、卓球、柔道、そして吹奏楽の試行を行います。試行を通して、運営主体の運営方法、それから実際にやってみての具体につきまして、ご意見をいただき、さらなる検証を進めてまいりたいと考えております。報告は以上です。

【教育長】

ただいま、報告事項 (1) から (5) までについて説明がございました。御質問ございましたらお願いいたします。吉田委員さんどうぞ。

【吉田委員】

先ほどお話がありましたが、報告事項(1)で旧野石小学校の活用について、新たに株式会社ジャパン・パックスライスさんに無償貸与するという件についてですが、無償貸与して大丈夫なんですか。結局、農業振興と雇用創出、地域が活性化するというので、メリットがあると思いますが、それ以外にも学校を無償で貸すということにメリットがありますか。お願いします。

【教育総務課長】

まず無償貸与できるかどうかは、この後の議会でも審議されることですが、無償にして大丈夫かという点にあっては、ただ雇用だけが生まれるということではなく、パックスライス工場が軌道に乗ることによって、男鹿市内のお米を J A に卸しているお米の他に、パックスライスのご飯を生産していかなければいけないと。そのためには、まず農業者がある程度の量の米を生産していかなければいけないということになります。農家の底上げといいますか、購入先があるということが生産側の意欲につながるといいますので、そういった点では、だんだん後継者がいなくなっていく中、農業で生計を立てられるかもしれないというような産業の部分は盛り上がっていくのではないかと考えられています。また、大量の水も使いますので、公営企業を持っている男鹿市としては、水の消費も考えられるだろうということであつたり、廃校となった学校を活用し、そこに出入りする人が増えるということで、やはり地域にとっても明るい話題で、雇用も生まれて、そこからつながる何かが生まれるのではないかとということも考えると、無償にすることによって、事業が成功するという理由で無償にしていくという方向を打ち出していると聞いております。

また、学校の中にあつたものを私たち教育委員会の方で片づけていますが、事業を行おうとしている業者さんからは、2 階部分が職員の休憩室等の場所になる予定で、例えば見学に来た人が、野石地区や学校の歴史などが見れるようなものについては、スペースに残しておいていただきたいという意見をいただいております、そういったものを掲示しながら、地域の人に見ていただく機会を作りたいということも言っておりますので、地域に対する思い出のある校舎を見る市民、見る機会もできてくるのではないかなと考えております。

【教育長】

ジャパン・パックスライスの事業が成立すれば、男鹿市の廃校舎の利活用について

は初めての民間活用ということになります。今、課長からも説明があったとおり、地域の産業振興あるいは雇用拡大など、いろんな意味でプラスになると思っております。

まだ、旧男鹿北中学校や旧潟西中学校、それから船川北公民館もそうですけれども、何とか状況が悪くならないうちに早い段階で、こういった活用の道が開ければなと思っているところであります。

他に御質問ございましたらお願いいたします。三浦委員さんどうぞ。

【三浦委員】

学習状況調査の件について、13 ページの読書に関する部分で、読書が好きだとか、1 ヶ月間の読書冊数などありますが、俗に読み書きそろばんと言われるような中で、読んだ本について、例えば読書感想分など、そういった文章を書く行為といえますか、そういったことに対する児童生徒さんたちの興味、そういったものもある程度アンケートで、傾向として調べられてはいるんでしょうかね。

基本的にやっぱり本を読んで確かに知識を広げることは大事ですけど、読んだことを、例えば自分の頭で整理してまた自分で考えることについてはやっぱり書くということが重要だと思います。そういったことも傾向として把握しておくことが必要じゃないかなと思いますが、その点についてはどうでしょう。

【学校教育課長】

各校におきましては、毎回、感想文を書くとなると子供たちが本を読むのが嫌になることもあります。まず本を読む習慣をつけるということで、特に小学校におきましては、給食の後に 15 分ほど読書タイムを取っております。

中学校の場合は、朝に読書ということで、授業が始まる前に意図的に時間をとっていますが、毎日本を読むことの習慣づけということで、本を読む時間、無言で本に向かい合う時間というのを作っております。あとは、国語の授業の中で、やはり読書感想文を書く授業もありますし、毎年読書感想文コンクールというものもありますので、感想文を書く機会というのは適宜準備しておりますが、毎回書くということではなくて、年間の中で位置付けながら各校でやっておりますので、どれくらいの量を書いているかについては、市としては把握しておりません。以上です。

【教育長】

他に御質問ございせんか。吉田委員さんどうぞ。

【吉田委員】

私は 15 ページの進藤議員の一般質問の部分で、クマに関する内容が記載されていますが、男鹿市としてはクマへの対応についてどう考えていますかね。もともと男鹿にはクマはいなかったと思いますが、報道などでも殺したりするのはかわいそうだから、里山に降りてこないように山に返してあげたほうがいいと言っても、もともといなかったわけですから戻す山もないので、男鹿市としてはクマへの対応をどうしようとしているのかということです。

【教育総務課長】

クマへの対応をどうしていくかということについては、市の方針について、私は把握していませんが、もともといないと言われていて、目撃情報はあったものの、本当にそれがクマか分からないという時期もありました。その後足跡が発見されたり、糞が発見されたりしてからは、住み着いているだろうという見解になっております。

北浦地区や男鹿中地区、船川の仁井山地区のあたりでの目撃情報があった後、本来、街中にはクマが来ないだろうと思っていた脇本小学校の近くで目撃情報があ

り、その後は船越地区でも目撃情報があり、船越では実際にクマがおりまして、捕獲されております、クマの目撃情報があった地区には檻を設置するという対応をとっていますが、なかなか捕らえることができないようです。

【教育長】

他に御質問ございませんか。山王丸委員さんどうぞ。

【山王丸委員】

質問というわけではありませんが、給食費の無償化に関して、去年だったと思いますが、給食費が無償化になることに関してのアンケートを保護者の方にとったと思いますが、その中で、いろんな意見があって、ありがたいとか、別に無償化しなくてもいいという方もいらっしゃいました。中にはすでに補助を受けている方が何か損をした気分になると書いている方もいて、そうだろうって、何かやっぱり当たり前のことではないと思うので、何ていうか学校で、先生がなぜこの給食があるのかみたいなことは、折に触れてどういう経緯で、自分たちは給食が食べられるのかということを、学校現場でも伝えた方がいいのではないかなと思っています。それによって親御さんの意識も、お子さんが学校でそういうふうに関わり触れたりすることによって、保護者の方の意識もいろいろ変わるんじゃないかなと考えたりしました。以上です。

【学校教育課長】

給食の中で、食育の意味から心を育む給食週間を1月の第3週から2月にかけて、毎年取り組んでいます。そこで、例えば給食の調理員や食材を提供してくださっている方々への感謝だったり、やっぱり残さず食べようとか、地産地消メニューを取り入れたりということを、食育の中でやっております。

「お金」という面に関しては、これまで取り組んできたことがなかったので、私も今のお話を聞いて、その通りだなと思う部分がありました。

今後、まず栄養教諭部会などにも相談しながら、食を支えてくれている、給食を支えてくれている方々に感謝しようというような、食育の場面を毎年意図的に作っておりますので、そういうところも含めて、男鹿市全体として給食無償化も含めて男鹿産の食材を取り入れていきたいと思っております。

実は本日、「秋田おでん」ということで、産学官連携で海洋高校の生徒さんたちが、第1回の逸品コレクションの際に、茎わかめの捨てる部分をさつまあげに練り込んだ商品を開発しております、それを使ったおでんを、今日、全市一斉統一献立として提供しております。こういった地産地消も含め、いろいろな意味で子供たちに食の大切さや支えてくださっている方、行政も含めてそういう機会を持っていければと思います。給食費ということは私の頭に全くなかったので、新たな視点で付け加えてお話ししていきたいと思っております。ありがとうございます。

【教育長】

山王丸委員さんのお話のように、子供たちへの無償提供ということについての意識、これは保護者に対する子育て支援の一つになりますが、全市民で子供たちの成長を支える、みんなで子供たちを見守る、そういうことを子どもたちにも伝えていく必要があるのかなと思います。

食べ物に対するありがたさもそうですけれども、みんなが男鹿市の子供たちを支えているということは、しっかり小中学生にもお話ししながら、また、大人になってから、今度は何かでお返ししようという気持ちになってもらえれば非常に嬉しいと思っています。

他に御質問ございませんか。古仲委員さんどうぞ。

【古仲委員】

別冊5の13ページですが、自分には2-2の「自分にはよいところがある。」という部分で数値が低いことが子供を持つ親としては、ちょっとショックで多分これは親がどうしてもかわいいあまり、手をかけ過ぎて低くなっている数字ではないかなという感じがします。逆に勉強が好きかどうかの数値は低くてもいいと思っていますが、この数値が低いのは、親がとれる対策が少しあるのではないかなと思っています。

この数値自体を周知する時点でも、ちょっと言い方がきつく、厳しくあたり過ぎたよとかそういうのを再認識するような、この数字を見ると親も多分考え直すようなところもあると思うので、何でしょうね、この数字だけは何とかして少し上げたいなという感じがしております

【教育長】

ご指摘のように、数字とすればマイナスが大きくなっています。去年も一昨年もこういう傾向が続いているというような状況にありますけれども、このことについて課長、原因はなかなか難しいと思いますが、何か考えるところがあればお願いいたします。

【学校教育課長】

自分の良いところということで、各校によって、各学年によっても少し差はあるわけですが、男鹿全体にならすとこのようになり、やはり課題が出てきます。よいところがあるというのは、子供が頑張ったタイミングで、いいねという声かけが必要であったり、それから子供の変化を見つけて、こういうふうに変わったねというような声かけ、これは学校の授業の中でももちろんそうだと思いますし、ご家庭でもそうだと思います。

あとは地域に根差した教育ということに力を入れておりますが、どうしても昔よりはいろんな方とのつながりが薄くなっていて、先生と家族しか関わらない子もいます。昔だと町内会とか子供会とか、いろんな場面でいろんな大人とも関わることもできたと思いますが、今は関わる人が固定化してきているなと感じております。

このような状況のため、学校でもいろんな大人と出会うといろんな考えが広がってもきますし、子供たちが自分をまた見つめる機会にもなるという意味も込めて、地域に根差した学習ということに非常に力を入れているわけですが、なかなかやっぱり一足飛びにはいかないところもあります。昔は自然にできていたいろんな複数の人との関わり、いろいろな大人との関わり、友達との関わりというのが、少子化であったり、地域のコミュニティがコンパクトになってきたことで、意図的に何か対策をとっていかないとなくなってきたのかと考えておりますので、学校の方でもこれを課題であると各校考えておりますので、異学年集団での交流を増やしたり、あと幼保連携であったり、この後また中高連携なども視野に入れながら、子供がいろんな方と関わって、いろんな考えに触れるという機会を教育委員会としても学校と連携しながら後押ししていきたいなと考えています。

【教育長】

他に御質問ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ご質問がないようですので、報告事項については以上といたします。

次に、事務局から報告がありますので、お願いいたします。

【教育総務課長】

私から2点ほどあります。

1点目は、今年度も男鹿ライオンズクラブ様と下間様から、小中学校へ10万円

相当の図書の寄付をいただきました。今回で4回目のご寄付となります。今後も引き続き続けてくださるということでした。

児童生徒の読書活動の推進のため、各校に設置しましたライオンズ文庫とともに、市としても、この後も学校図書の充実に努めてまいりたいと思っております。

2点目は、ご相談をさせていただきたい点についてです。

3月も教育委員会会議を予定していますが、主な案件として、教職員と市職員の人事異動に関することについてとなります。今年度の教職員人事異動について、校長先生への内示が3月15日の金曜日となっております。

市の人事担当に確認しましたところ、15日以前に市の人事の内示を行うことは困難であり、恐らくまだ決まっていないであろうということでした。

本来であれば、校長の内示の前に教育委員会に諮り、その後、日を改めて教育委員会会議を開催して、市の人事について諮るべきところではありますが、小中学校の卒業式への出席や教育委員会会議が毎週開催されることになると、非常にご負担が重なるということから、校長への教職員内示の後にはなってしまいますが、3月の教育委員会会議を3月21日の木曜日、午後1時30分からとさせていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育総務課長】

それでは、3月21日の木曜日、午後1時30分から教育委員会会議を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上をもちまして、令和6年第1回教育委員会会議を閉会といたします。

長時間大変どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。

